

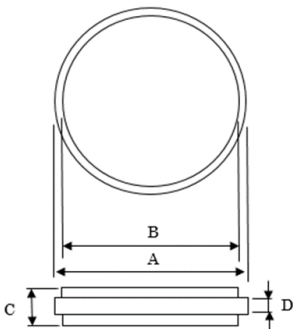
歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科非鋳造用チタン合金 JMDN70795000

CADチタンディスク

【禁忌・禁止】

本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

＊【形状・構造及び原理等】



形状	寸法(mm)			
	直径 (A)	直径 (B)	厚さ (C)	厚さ (D)
ディスク (6 種類)	φ 98.5	φ 98.5	10	10
	φ 98.5	φ 94	12	10
	φ 98.5	φ 94	14	10
	φ 98.5	φ 94	16	10
	φ 98.5	φ 94	18	10
	φ 98.5	φ 94	20	10

原理：コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて切削加工し、歯科修復物を作製する。

成分・分量：(JIS H 4650 純チタン 2 種)

成 分	分 量(%)
Ti	≧99.4
Fe	≦0.25
O	≦0.20
C	≦0.08
N	≦0.03
H	≦0.013

【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。ただし、歯科用インプラント又は歯科用インプラントアパットメントの作製に用いるものを除く。

【使用方法等】

- 1) スキャニングマシンにて支台歯模型を計測する。
- 2) 計測データを基に、ソフトウェアを用いミリングデータを作成する。
- 3) 本品をミリングマシンに設置し、ミリングデータを用いて加工する。
- 4) 加工完了後、余剰レスト部分を削除する。
- 5) 加工した歯科用修復物をカーバイドバー、シリコーンポイ

【使用上の注意】

〔使用上の注意〕

- ①本品の切削後は鋭利な加工面が残る場合があるので、手指等の損傷に十分注意すること。
- ②本品の補綴物研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③本品の補綴物研磨作業の際に火花が発生することがある。その場合エンジンの回転数をより低速にし、バーを強くおしつけないこと。
- ④保護めがねを着用すること。
- ⑤本品は、【使用目的又は効果】の用途以外には使用しないこと。
- ⑥本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

〔重要な基本的注意〕

本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

〔不具合・有害事象〕

有害事象

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

本品は、歯科の従事者以外が触れないよう、適切に保管・管理すること。

【包装】

1 枚／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：デンケン・ハイデンタル株式会社

住 所：〒601-8356

京都府京都市南区吉祥院石原京道町 24 番地 3

電 話 番 号：075-672-2118

製 造 元：デンケン・ハイデンタル株式会社